

令和6年4月1日

中部経済産業局の組織改編について

中部経済産業局は、令和6年4月1日をもって、組織の変更を行いました。
関係各位におかれましては、引き続き、当局の経済産業施策の推進に御理解、御協力をお願い申し上げます。

1. 地域経済部「産業技術革新課」と「イノベーション推進室」を統合し「イノベーション推進課」を設置

中小企業等とベンチャー・スタートアップとの協業促進や産学官によるオープンイノベーションによる取組のほか、中小企業等のみならずベンチャー・スタートアップの研究開発等を強力に支援する体制を整備するため、「産業技術革新課」と「イノベーション推進室」を統合し「イノベーション推進課」を設置しました。

2. 電力・ガス事業北陸支局「地域経済産業課」と「産業振興室」の統合

北陸地域においても中堅企業支援やスタートアップ創出・育成支援等に係る機能強化を図るため、「地域経済産業課」に統合しました。

それに伴い、経営力向上計画（中小企業等経営強化法）の申請窓口については、北陸2県（富山県、石川県）を含め「経営支援課経営力向上室」に一本化し、効率化を進めて参ります。

（お問合せ先）

中部経済産業局 総務課長 浅井

担当：金子、中島

電話：052-951-2683（直通）

